

接続料規則の一部を改正する省令案等に関する意見提出者の一覧

(受付順、敬称略)

意見提出者(計1件)				
受付	意見受付日	意見提出者	代表者氏名等	
1	平成 28 年 2 月 25 日	個人	—	—

意見書

平成 28 年 2 月 25 日

総務省総合通信基盤局
料金サービス課 へ

郵便番号
住所
氏名
電話番号
電子メールアドレス

「接続料規則の一部を改正する省令案等（新旧対照表）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

利用されていないのであれば改正案中で示されている削除する等の関係規定の整備は適切であると思われた。

（しかし PHS に関してはどうにかならなかったものなのであろうか。これが NTT の手から離れるのは痛手であるとする。PHS 端末の多くが無線機能を有する事や、発生電磁波の少なさから医療関係で多く用いられる事も含め、これは NTT が有しておくべき回線であったと考える。正直な意見を言うと、PHS が NTT 以外に渡ったのは国の不手際であるとする。）